

第 12 回東アジア残留性有機汚染物質 (POPs) モニタリングワークショップ

議長総括

2018 年 1 月 24 日

1. 2018 年 1 月 22 日から、パシフィコ横浜会議センター（横浜）において、第 12 回東アジア残留性有機汚染物質 (POPs) モニタリングワークショップが開催された。
2. 本ワークショップは、日本国環境省が主催して開催された。本ワークショップには、10 カ国（カンボジア、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、シンガポール、タイ及びベトナム）から行政官及び環境モニタリングの専門家が参加し、バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約（BRS）事務局、Örebro 大学の専門家が参加した。
3. 本ワークショップの事務局である日本環境衛生センターの塩崎卓哉氏の歓迎の辞によりワークショップが開会された。
4. 日本国環境省大臣官房環境保健部環境安全課 瀧口博明 課長より開会の挨拶があった。
5. 本ワークショップの議事次第案が承認されたことに引き続き、立命館大学経済学部 島田幸司 教授及び国立環境研究所 柴田康行 フェローが、本ワークショップの共同議長として指名された。

（背景と目的）

6. 参加者に対して以下の発表が行われた。
 - (1) 第 12 回ワークショップへのイントロダクション（環境省：松本純一氏）
 - (2) これまでの東アジア POPs モニタリング活動の概要（事務局：塩崎卓哉氏）
 - (3) 全球モニタリング計画（GMP）の第三フェーズに向けた GMP 及びストックホルム条約第 16 条における有効性評価の進捗について（BRS 事務局：Katarina MAGULOVA 氏）

（インフォメーションデータウエアハウスプロジェクト）

7. GMP データウエアハウス（全球 POPs データの格納及び視覚化のためのオンラインツール）について、参加者に対して発表が行われた。（BRS 事務局：Katarina MAGULOVA 氏）

参加者から、GMP データウエアハウス、韓国が主導しているインフォメーションデータウエアハウス及び両ウエアハウスに格納されていない既得の各国のモニタリングデータの互換性に関する制約について言及があった。

（東アジア POPs モニタリングプロジェクト（POPsEA プロジェクト）と国際連合環境計画/地球環境ファシリティ 第二次 GMP-アジアプロジェクト（UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクト）との協力活動に関

する検討事項)

8. 参加者に対して以下の発表が行われた。

- (1) POPsEA プロジェクトと UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクト参加国の両プロジェクトに対する要請について(カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、タイ及びベトナム)
- (2) さらなる発展に向けた現在の技術的課題について(Örebro 大学、スウェーデン:Heidlore FIEDLER 氏)

(POPsEA プロジェクトにおける POPs モニタリング能力の強化)

9. POPsEA プロジェクトにおけるキャパシティビルディング活動に関する提案が発表された。(事務局:塩崎卓哉氏)事務局から政策部会及び専門家作業部会にて詳細な検討を行うことが要請された。

(二つの作業部会会合の開催)

10. 参加者はワークショップ第二日目に政策グループ(議長:島田幸司氏)及び専門家作業グループ(議長:柴田康行氏)に分かれて討議を行った。

(政策グループ会合)

11. 政策グループ会合では、各参加国のモニタリング能力の現状、中核ラボラトリの指定を含む今後の POPsEA プロジェクトの枠組み、今後の POPs モニタリングの実施計画及び次回のワークショップ開催計画についての情報を共有し、内容についての議論を行った。フィリピン、インドネシア及びモンゴルにおける協力モニタリング計画について合意された。次回のワークショップは 2019 年度に開催し、開催地は中核ラボラトリを有する参加国の中から選定されることが合意された。政策グループの概要報告書は別添 1 として添付した。

(専門家作業グループ会合)

12. 専門家作業グループ会合では、POPs モニタリングデータに対する精査を行い、承認された。中核ラボラトリの指定に関する提案について議論された。専門家作業グループ会合の概要報告書は別添 2 として添付した。

13. 全体会合において、両グループからの報告書の内容が説明された。両グループの報告書に関して趣旨説明と議論がなされた。報告書の内容は、全体会合において承認された。

14. 閉会に際し、参加者は日本国環境省及び事務局に対して第 12 回ワークショップ開催にかかる努力に対して感謝の意を表した。

以上

第 8 回政策グループ会合概要報告書

2018 年 1 月 23 日

議長： 島田幸司（日本、立命館大学）
参加者： Nara IM（カンボジア）
Cut NURHANNAH（インドネシア）
瀧口博明、藤井哲朗、尾崎実織（日本、環境省）
鈴木規之（日本、国立環境研究所）
Hyuk KIM（韓国）
Setouanh PHANTHAVONGSA（ラオス）
Thilaagem MATHEW（マレーシア）
Batjargal Tserennyam URIANKHAN（モンゴル）
Stefanie Huifen KOH（シンガポール）
Teeraporn WIRIWUTIKORN（タイ）
Trung Thuan NGUYEN（ベトナム）
Katarina MAGULOVA（BRS 事務局）
塩崎卓哉（事務局、日本環境衛生センター）

1. 政策グループ会合では、事務局から提案された以下の事項について討議した。

（POPs モニタリング能力の現状と解決すべき課題）

2. 参加者は、以下の順で発表し、情報を共有した。
- a. カンボジア: Nara IM 氏
 - b. 韓国（データウェアハウスプロジェクトを含む）: Hyuk KIM 氏
 - c. インドネシア: Cut NURJANNAH 氏
 - d. ラオス: Setouanh PHANTHAVONGSA 氏
 - e. マレーシア: Thiaagem MATHEW 氏
 - f. モンゴル: Batjargal Tserennyam URIANKHAN 氏
 - g. シンガポール: Stefanie Huifen KOH 氏
 - h. タイ: Teeraporn WIRIWUTIKORN 氏
 - i. ベトナム: Trung Thuan NGUYEN 氏

参加者は中核ラボラトリの指定の検討に関する質問に対し、各国の現状と中核ラボラトリへの期待についての考えを説明した。

（UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクト終了後の枠組みについて）

3. 事務局は、以下の東アジア地域における中核ラボラトリの指定に関する提案を説明した。
- UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクト終了後、引き続いての協力が必要である。

-日本及び韓国の他のアジア地域における中核ラボラトリーは、地理的なバランスを考慮の上で、指定されることが望ましい。

-POPsEA プロジェクトにおいて、キャパシティビルディングに必要な追加の負担のための技術的及び財政的支援を検討するが、中核ラボラトリーは、それを有する国における自主性や設備・能力等の下で運営される。

-新たな中核ラボラトリーは、日本及び韓国と協力して、東アジア地域における効果的な POPs モニタリングを推進する。

4. 事務局は、中核ラボラトリーに関する詳細計画及びスケジュールを 2018 年 2 月末までに作成し、さらなる検討を実施するために関係国に送付することとなった。参加国は国内で検討の上、事務局に中核ラボラトリーの候補を推薦することになった。

(今後の POPs モニタリング実施計画)

5. 事務局は、今後の POPs モニタリングについての提案を行い、参加者はそれについて議論した。
6. 参加者は、以下の今後の実施計画について検討し、合意した。
 - a. 協力モニタリング
フィリピン（今後確認：2019 年 1 月）、インドネシア（2020 年 1 月）、モンゴル（8 月又は 9 月初旬、2020 年）
 - b. スーパーサイトモニタリング
韓国及び日本は現状のスーパーサイトモニタリングを継続する意向を表明した。

(次回のワークショップについて)

7. 次回のワークショップは 2019 年度に開催する。
8. 次回のワークショップ開催地は、中核ラボラトリーを有する国の中から調整される。

以上

第9回専門家作業グループ会合概要報告書

2018年1月23日

議長： 柴田康行（日本、国立環境研究所）
出席者： 中野武、高菅卓三（日本）
Vanthoeun KEO（カンボジア）
Dewi RATNANINGSIH（インドネシア）
松本純一（日本、環境省）
Dong-Hoon KIM（韓国）
Vanhna PHANPHONGSA（ラオス）
Thahirah Binti KAMARULZAMAN（マレーシア）
Jargalsaikhan LKHASUREN（モンゴル）
Jiahe WEI（シンガポール）
Pensri WATCHALAYANN（タイ）
Minh Hung NGUYEN（ベトナム）
Heidelore FIEDLER（Örebro 大学、スウェーデン）
竹内友規、梶史生（事務局）

1. 中野武氏（大阪大学）から基調講演「身の回りのものからの POPs」がなされた。
2. 以下の協力モニタリング及びスーパーサイトモニタリングの結果と現状が報告された。
 - (1) カンボジア・シアヌークビル(2015 年)
 - (2) マレーシア・パトゥーエンブン(2017 年)
 - (3) ラオス・ナロンコウン (2017 年; 分析実施中)
 - (4) 韓国・済州島(2013-2015 年)
 - (5) 日本・沖縄本島辺戸岬(2009-2016 年)

-専門家作業グループは、得られたデータについて精査し、HV サンプラーによるモニタリングデータはカンボジアにおける第 2 日目の二重測定値を除き、了承された。

-専門家作業グループは、カンボジア及びマレーシアにおけるパッシブサンプリングの試行状況について確認し、今後さらなる試行の実施を求めた。

-指標となる PCB 類の分析を現行の協力モニタリングに加えることは現実的には容易であるとの見解があった。

-専門家作業グループは、スーパーサイトモニタリングのデータから認められた経年変化に注目し、済州島及び辺戸岬におけるスーパーサイトでのモニタリングの継続を推奨した。

-専門家作業グループは、アクティブサンプリング及びパッシブサンプリングの長所及び短所について確認した上で、データと経験の蓄積を通じ、今後のさらなる技術の向上に期待を寄せた。

3. 事務局から、今後の POPs モニタリングの実施計画について説明がなされた。
-専門家作業グループは、今後の実施計画に対して合意し、事務局に対して、その候補国と協力モニタリング実施の詳細について調整することを求めた。

4. 事務局は、政策グループ会合で検討された中核ラボラトリの指定に係るプログラムの説明を行った。
-専門家作業グループは、異なる専門的技術を備えた 2、3 の分析機関の連携がプログラムの目的に適することを提言した。
-UNEP/GEF GMP-2 Asia プロジェクトにおけるトレーニングは間もなく終了することが示され、引き続いての協力のために中核ラボラトリの早期指定が提言された。

以上